

安全衛生新聞2019年

特別号



発行日：6月1日 発行人：イタックス中央安全衛生委員会

新年度が始まり、イタックス中央安全衛生委員会もメンバー新たに始動しました。働いている皆さんの健康・安全・安心を願って活動していきますのでよろしくお願いいたします。



※働く上で知っていてほしい、労災について※

労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った
負傷、疾病、死亡などです。

労災発生件数(期間:2019年4月1日～2019年5月31)

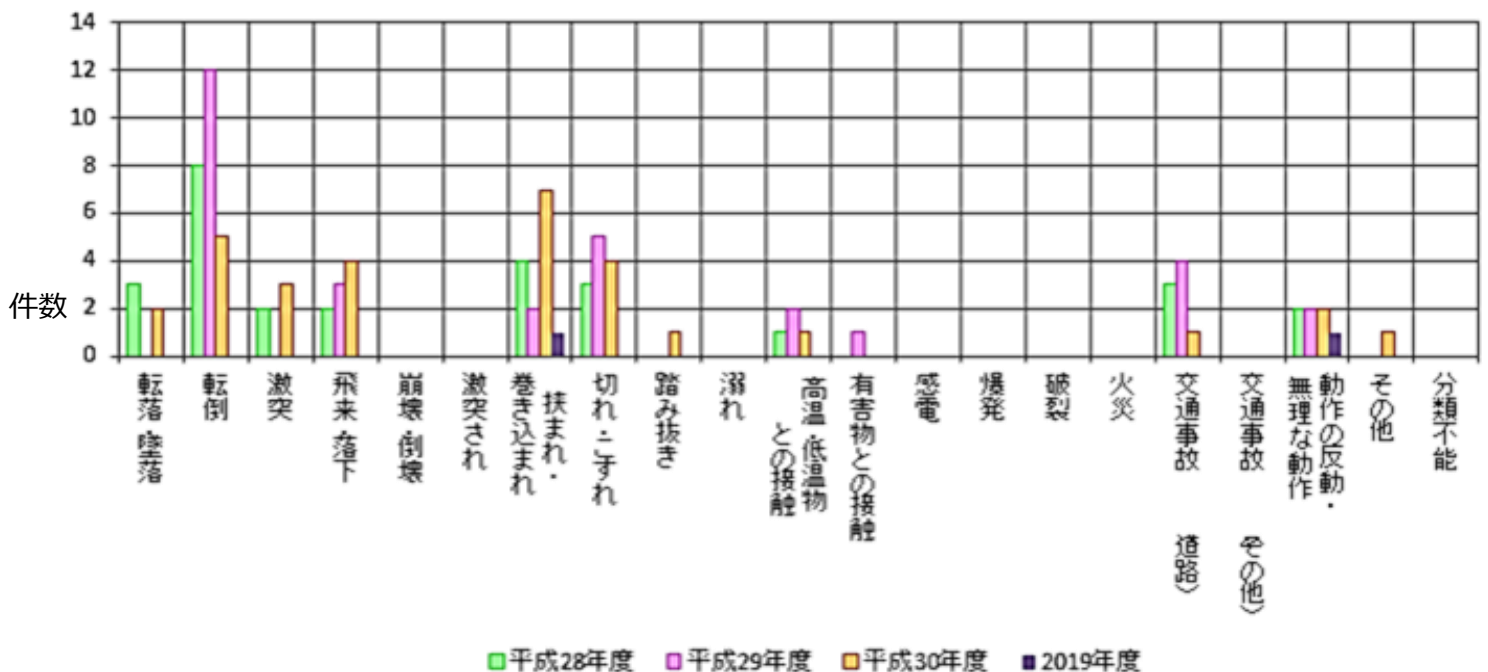
業務中の事故・・・	死亡	0件
	傷病程度休業4日以上	1件
	傷病程度休業4日未満	1件

**業務中や通勤中に
事故が発生したら、
すぐに責任者や
担当者へ連絡を!!!**

◇発生した労災の事例◇ (過去の事例含む)

- ・機械の清掃時に指を巻き込まれ捻挫した。約1週間休業となった。
- ・荷物の乗った台車を引きながら台車の動きを止めようと右足を踏ん張った際、台車が止まりきらず右足小指に台車の車輪部が乗り上げ、被災した。小指の骨折、約1ヶ月の休業となった。

※下記は平成28年～の労災原因をグラフに示したものです。原因は様々ですが、日ごろから職場で「**KYT**(危険予知トレーニング)」を実施するなど、事故を防げるように意識していきましょう!!



暑くなってきました!! 熱中症に注意! ((+_+))

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のこと。

重症度によって、次の3つの段階に分けられます



I度:現場での応急処置で対応できる軽症
立ちくらみ、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗

II度:病院への搬送を必要とする中等症
頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感

III度:入院して集中治療の必要性のある重症
意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温（体に触ると熱い、重度の日射病）

熱中症を予防するには・・・?

★暑さを避ける⇒外出時にはなるべく日陰を歩く、帽子や日傘を使うなど。

★服装を工夫⇒理想は、外からの熱の吸収を抑え、体内の熱をスムーズに逃がす服装。素材は、吸収性や通気性の高い綿や麻などがいいでしょう。

★こまめな水分補給⇒のどが渇く前からこまめに水分を補給しましょう。スポーツ飲料も良いですが糖分が多いので飲み過ぎに注意! ミネラルを補給するには、麦茶などのほうがいいでしょう。

★暑さに備えた体作り⇒ウォーキングやランニングなどの運動で汗をかく習慣を身につけることも、大事な予防法の一つです。日頃から暑さに身体を慣らしておきましょう。

塩飴や塩分
チャージする
タブレットも
いいね☺

発行人：
鹿児島
野寄です

委員長のつぶやき

引き続き、中央安全衛生委員会の委員長を担っています、イタックス本社の高木です。今後とも皆さんが安心・安全に勤務できるように願っています。職場の定期巡回もしていきます!

お知らせ☆電話や面談で専門家への相談ができます!

同封している相談ダイヤルの案内カードについて不明点があれば、中央安全衛生委員会までご連絡ください。(099-210-2430)担当:高木・園田



毎月安全衛生新聞を発行して、イタックスHPへアップしていけたらと思います (^_^)